

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の実施について

1 緊急消防援助隊とは

緊急消防援助隊は、大規模災害等が発生し、県内の消防力だけでは対応できないような場合に、消防庁長官の求め等により、他の都道府県から派遣される消防応援の精鋭部隊です。

平成7年の阪神淡路大震災をきっかけに創設され、東日本大震災や能登半島地震などの大規模災害で活躍してきました。

令和7年4月1日現在、全国では6731隊、茨城県では195隊が登録されています。

2 緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練とは

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練は、大規模災害発生時における緊急消防援助隊の活動技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成8年から全国を6ブロック（北海道・東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州）に区分して実施しています。

関東ブロックは、1都9県（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）で構成されており、各都県が順番に実施しております。本県での開催は前回の平成17年度以来20年ぶり（※）となります。

※ 平成27年度は関東・東北豪雨災害の発生により、中止となりました。

3 開催概要

(1) 日時

令和7年11月12日（水）午前8時30分から

令和7年11月13日（木）午前11時30分まで

(2) 訓練場所

ア 実働訓練会場

神之池緑地公園（全域）、神栖中央公園東駐車場（神栖警察署裏）、鹿島石油株式会社鹿島製油所原油タンク地区

イ 宿営訓練会場

メルカリスタジアム（茨城県立カシマサッカースタジアム）

(3) 主催

総務省消防庁

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練茨城県実行委員会（委員長：茨城県防災・危機管理部長）

(4) 目的

茨城県内における大規模な災害を想定し、緊急消防援助隊の出動要請や受援体制を検証します。また、茨城県消防広域応援隊や緊急消防援助隊の活動能力の向上、関係機関との連携強化を図ることを目的としています。

(5) 想定

連日の大雨による河川氾濫や土砂災害が発生している中、茨城県沖を震源とする震度6強の地震により、建物崩壊や土砂災害、津波被害、大規模火災が発生し、多数の負傷者や孤立者が発生した状況を想定しています。

4 その他

訓練場所は、鹿嶋市及び神栖市以外では、茨城県庁、ひたちなか市、土浦市でも実施されます。また、安全面を考慮し、訓練の一般公開は行いませんので予めご了承ください。

訓練当日は、茨城県内外から様々な車両が市内を走行します。皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

※ 詳しくは茨城県ホームページをご覧ください。

(茨城県リンク)

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shobo/shobo/kinentaipr.html>

